

三宅村 議会だより

第23号
2017.11.13



写真：大路池

目次

平成29年第3回三宅村議会定例会で審議された議案	2
平成29年第3回三宅村議会定例会 議決結果	2
村政を問う（一般質問）	3
議長報告書	11



平成29年第3回三宅村議会定例会

(会期：9月26日)

で審議された議案

議案第1号

社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例

主な内容は、社会福祉法人に対する助成の手続において、決算書等提出の義務付けなど必要な規定を定めるものです。

議案第2号

三宅村営住宅設置条例の一部を改正する条例

旧高濃度地区の団地を廃止するための一部改正です。

議案第3号

平成29年度三宅村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億2,340万5,544円を追加し、総額40億4,055万4,400円となります。



円となります。

主な内容は、三宅島ボルダリング大会費、特別養護老人ホームあじさいの里への補助金などの増額補正です。

議案第4号

平成29年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,980万8,000円を追加し、総額3億4,713万5,000円となります。

主な内容は、介護予防・生活支援サービス事業に係る介護予防支援サービス利用者見込の増加による増額補正などです。

議案第5号

平成29年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,410万6,000円を追加し、総額2億7,454万1,000円となります。

主な内容は、茅場浄水場膜ろ過施設膜洗浄委託、三宅村水道施設取水送水整備工事請負に伴う増額補正です。

議案第6号

三宅小学校校庭緑化改修工事請負契約の締結について

三宅小学校校庭を芝生化する改修工事を三宅島建設工業株式会社が請け負うこととなります。

認定第1号

平成28年度三宅村公営企業会計決算の認定について

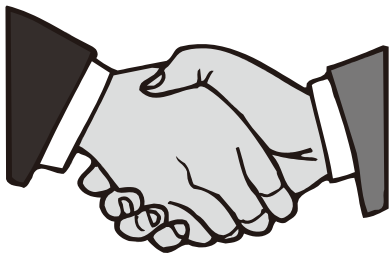
(1)平成28年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算

平成28年度三宅村旅客自動車運送事業会計の決算を認定しました。

発議第1号

三宅村議会議規則の一部を改正する規則

議会運営の効率化を図るため、会議時間等を変更いたしました。



平成29年第3回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否							議決結果
		石井 肇	沖山 雄一	沖山 肇	木村 靖江	佐久間正文	水原 光夫	平川 大作	
議案第1号	社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村営住宅設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	平成29年度三宅村一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	平成29年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第5号	平成29年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第6号	三宅小学校校庭緑化改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	〳
認定第1号	平成28年度三宅村公営企業会計決算の認定について (1)平成28年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	認定
発議第1号	三宅村議会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	可決

※表中の記号：○…賛成 ×…反対

村政を問う

6人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



問 特養老人施設あじさいの里の改修・建替えと人材確保について

今後の動きとしてどのように関わっていくのか、質問します。

答 福祉健康課長

村では、本定例会補正予算で施設全体の空調機器修繕、また調理場のプレハブ冷蔵庫ユニット交換など、真に緊急性のある整備事業を緊急整備事業補助として、法人の財政状況等を勘案する中で、1146万2000円の補助金を計上しました。

再 あじさいの里は法人である以上、まずは自助努力

で借入れをして、この局面をまず乗り切って、今年度の決算後、赤字になった部分を考慮して再度議論して補助をするという流れが、納得のいく経過ではないでしょうか。

答 福祉健康課長

法人自らまず借入れで対応すべきではないかというご指摘ですが、ごもっともなご指摘かと思えます。

今回の緊急性の高い案件につきましても、法人の公共性、非営利性を勘案いたしまして、補正ということでお願います。

再 あじさいの里には、人事的な課題があるのではな

いかと考えています。施設長や働くスタッフの流動化が激しいこの施設は、人材確保の抜本的な改革が必要だと考えます。

三宅村として、人と環境について、どのような関わり方ができるか、質問します。

答 福祉健康課長

施設の人材確保の点ですが、島ぐらし体験事業参加者の施設見学から現在1人が内定となっております。

また、島しよの医療従事者確保事業による医療職の現場見学会、こちらも現在までに7人が現地を見ているという状況です。また、平成26年施行の三宅村医療技術者等就労促進資金貸付条例による就労促進支援などによる支援、こちらも施設に対して、現在12人の方が利用していますが、そうした支援をしています。

問 三宅島火山観光振興プランについて

三宅島が世界に出しても遜色ない観光スポット、雄山の火口の公開について質問します。

立入禁止区域の規制解除は、内閣府、専門家会議、気象庁、東京都の調整が必要だと思えますが、これはどこまで進んでいますか。

答 総務課長

この件に関しましては、関係機関との協議は始まっている状況です。

再 前議会では2014年7

月29日に火口の視察を行っており、2015年にはレ

ッドブライダーのステイプ・スミスによるマウンテンバイクのダウンヒル動画が、36万回も再生されています。立入禁止の区域の規制解除をまだクリアしていない中でこの許可が出されている基準について、教えていただけますか。

答 総務課長

許可の基準については、三宅島の観光振興等を勘案した形で、最小限の特別な許可という形で許可をしているという状況です。

再 最小限の許可というお話を今いただきましたが、

内閣府、専門家会議、気象庁、東京都、立入禁止区域の規制解除ができますよというゴールが見えていない。

ここは未来に開かれるところなのか、私は非常に難しいのではないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

答 総務課長

現在のところ火山ガスの検知は、ほとんどなくなってきた状況が確認できておりあります。

火山防災の普及を目的にすることに、十分な安全対策を講じた上で、規制緩和ができるのではないかと考えて

おりまして、現在、検討を進めているという状況です。

再 いづごろをめどに公開したいという計画か聞きできればと思います。

答 総務課長

現状、遊歩道の整備は既に完了しています。また、本年度その遊歩道のところに待避施設（シェルター）を2カ所設置と伺っております。

待避施設の整備、さらに入山するためのルールも十分定めて、早ければそのシェルターが今年度完成の予定ですので、来年度の早い時期に規制の緩和ができるように、現在検討を進めている状況です。

問 三宅村の空家等対策、土地など資産管理について

高齢化が進む三宅島で、子供や孫も島には戻らない家庭も含め、持ち家や土地など資産が名義変更されないまま、もしくは名義変更されても取り壊しにお金がかかるから放置する家屋がたくさん見られます。平成27年5月26日に完全施行された、空き家対策の特別措置法、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。

これに対して三宅村はどの程度対応しているかについて

お聞かせください。

答 企画財政課長

平成27年5月26日に法が施行されたことは承知してございますが、計画の策定あるいは所有者の調査、データ整理、管理の促進等については、まだ手をつけてはございません。

再

今後は島内の解体事業者など一緒に取り組むという予定はございますか。

答 企画財政課長

空き家をこのまま置いておいて、被害が、いわゆる住民に景観あるいは物的被害が出るようなことがあってはならないなどというふうには思っておるので、空き家対策事業として集落環境の維持と防災、あるいは獣害等の防止に寄与するということ形で、老朽化して危険な家屋の撤去及び清掃等を行う事業者に対しての費用の補助等を検討しているところもあるのですが、三宅村もそれも含めた検討を、今後していきたいと思っております。

再

資産を所有している方から村が徴収する税金の問題で、これが滞納にならないよう、税の徴収対策についてはいかがでしょうか。

答 企画財政課長

村としても課税者が特定できないというのは非常に大きな問題なので、対象者を全部拾い出して送付しております。できる限りの努力をして課税に向けていきたいと思っております。

問 三宅村レクリエーションセンターの更なる有効活用について

昨年の10月から有料化して、もうすぐ1年がとうとうと経過しています。利用者状況と、今後のメンテナンスなど予定も含め教えてください。

答 観光産業課長

レクリエーションセンターの利用状況ですが、現在島内外合わせて1366人の利用登録がございます。今年の夏の来場者数ですけれども、7月が348人、8月が834人となっております。

メンテナンスとコンペの開催でございますが、平成30年2月10日土曜日に三宅島ボルトリング大会を実施することとしております。

メンテナンス等につきましても、大会のルートセットと合わせて実施する予定でございます。

再

最後に村長と意見の交換をしたいと思っております。

て、行政は腰が重いという声を聞きます。

20代、30代の人たちが島を離れていくという現状が最近あり、そういう方たちにお聞きすると若い人たちの3年、5年というのは非常に貴重で、そこまで待ってられないんです。

行政の中で進めて行くことというのは、時間がかかるのですが、時間がかかっているというのは、理解はしているのですが、時間がかかっているという若者はどんどん島を離れてしまうのではないかと。スピード感をもう少し共有できないかなというふうに思っているのですが、村長いかがでしょうか。

答 村長

議員のおっしゃること、よく理解できます。もう少しスピード感をというのには、私も身も常日ごろ思っておりますけれども、どうも私も運動の仕方が悪いのか、思うようにいかないなど。ただ、やはり焦って事故を起こしたら、大変なことになりますので、慎重にやっていきたいというふうに思っております。

再

働く人のモチベーションというのには非常に大事だと思っております。若者を育てていく、なるべく離職しない

ようなモチベーションの高い状態を、村としても、これは役場だけではなくて全体ですけれども、そこにはやっぱりスピード感はないと、若い子たちは耐えられないというように実感しております。

佐久間正文

議員



問 村長の所信表明より

第5次総合計画に基づいてという村長の所信表明の質問をいたします。

「島に愛着を持つ人づくり」という見出しがついてです。私は考え方がいろいろあると思いますが、島に愛着を持つという人づくりを、これは同感です。そのためにじゃあどうしたらいいのかということ、私はまず子育て支援と、ありますが、子供が生まれてからの支援の仕方と、生

まれる前の支援の両方があります。

この新聞によりますと、多分これは生まれてからの支援の仕方が書かれているのではないかと思います。いかがでしょうか。

答 企画財政課長

記載の新聞の内容につきましては、そのとおりです。

答 村長

課長が言ったとおりですが、出産祝金の中には最初の金額以上上がっているのですね。その辺の経緯は私はよくわからなかったのですが、今議員のそういう質問があったのでいろいろと情報を集めたから、過去に何回もあり、出産祝金の額を増やしていったということでありますから、意識はあったということですね。考えないでいたということではなくて、話し合われた上でもって出産祝金を上乘せしていきましたということです。

再

出産祝金の話が出ましたけれども、愛着を持つということは島に生まれ育つということが、愛着が生まれると考えております。

日本の人口は西暦2100年には6000万人になり、今の半分になって、それを考えますと、三宅島もスライド



すると半分になってしまい、私は3桁になってしまうと危惧をしています。
生まれた後も大事ですが、生まれるまでの人のケアももっと大事だと考えております。20年も島は遅れていると思っけています。もっと20年前にやっていたら少子化も多少クリアされたという考え方もできます。20年後のために今からでもやっていただければと考えております。
子供を産むということは大変なことだと思ひます。お金も非常にかかります。今八丈とか大島では、新生児を島内で誕生させることができません。三宅島ではできません。病院に東京まで出なければならず、余分な費用もかかってしまう。ぜひとも、この島に愛着を持っていく人づくり。生まれた後も大事ですが、生まれる前のことも第一にやってもらいたいと思ひますが、

いかがでしょうか。

答 医療担当課長

産前のサポート、出産についてのご質問についてお答えいたします。
現在診療所では毎月1回産婦人科の専門診療、また同じく毎月1回助産師外来というものを実施いたしまして、産前のサポートを行っております。

島での出産につきまして、現在診療所のほうには産婦人科医が常駐していない離島という立地条件の中、万一の事態が発生した場合、緊急へりを要請いたしましたも、都内の病院まで平均3時間を要するということを鑑みますと、現状では対応が難しいと考えております。

再 月に1度というお話ですが、有料ですか、無料ですか。

答 医療担当課長

産婦人科の専門診療につきましては、保険適用ですが、助産師外来のほうにつきましては自由診療となります。

再 両方有料ということですが、無料化ということを始めただけだと思ひますが、いかがでしょうか。

答 医療担当課長

他の町村等の実例を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

再 他の島、町村という話ですが、三宅島が最初にやられたらどうでしょうか。他の町村がやっているから、やらないからという問題じゃないと私は思ひますが、いかがでしょうか。

答 村長

他の町村のことも一応調べてみながらということで、他の町村に準じてとか、真似をするということじゃないですね。そういった情報も集めながら検討してみたいというふうな意味だと思ひます。

それから、先ほど私が申しました出産祝金につきましては、出産祝金というのは生まれた後のことですから、その上乗せをしたというのは、前に、生まれる前のいろいろ諸手当のことがあるので、それも含めて上乗せをした前例があるということをし上げましたので、間違ひのないようにお願いしたいと思ひます。

再 ぜひとも前向きにこのことを考えていただいて進めていただければと思ひます。



次の質問に移らせていただきます。三宅山や大路池も全く使えません。これで防災が成り立っていくのでしょうか、いかがでしょうか。
次この質問に移らせていただきます。災害に強い島づくりということが出ていたかと思ひます。これもまた非常に大事なことであると思ひます。それと同時に、いつ噴火するかわからない、なかなか予期できないこともありまして、一概に防災、防災といつても難しいというところは十分承知しております。大久保浜地区の防災と、携帯電話に関する問題について質問いたします。
携帯電話の件でございます。A社の携帯電話を、島の中ではどこで使えるのかということと回ってみました。三宅島の地図があります。オレンジ色のラインを引いたところが電話会社Aが使える場所です。大久保浜にしましては、全く使えません。しかも、キャンプ場になっております海抜が4メートルとか低いところなんです。万が一の際、連絡をどうしたらいいのかと思ひます。
坪田地区と阿古地区と、神着地区の一部以外は通信不可

です。三七山や大路池も全く使えません。これで防災が成り立っていくのでしょうか、いかがでしょうか。

答 総務課長

確かに島内数カ所不感地帯というのですか、これが存在することは指摘のとおりでございます。

これらの解消に向けて、いろいろ住民の方々からも、それから防災面からも必要と考へており、営利を目的としている会社が不感地帯になっているところにアンテナを立てて、それを解消するかと、なかなかやはり難しいというふうに向つております。不感地帯があるのは事実ですので、解消に向けて、関係機関には今後も要望を続けていきたいと思ひます。

再 ヘリポートのところにも上し電気がつくように要望して見えるようになりました。有難うございます。

しかし、大久保の浜の方からは見えず、大久保の浜は海抜4メートルから始まって、場所が夜になると非常にわかりにくく、真っ暗なのです。避難するには明かりが見えてないと勇気が湧くものだ

と考えます。航空法には全く触れることはないと思っております。大久保の浜から見える電氣をつけてあげれば、目標ができて、勇気が出る行動に移れると思っております。

東京電力、これは大体海拔5メートルです。バス停があり、そこまで歩いて、私の足で4分かかりました。バス停のところは海拔7メートルです。青い橋の入り口までは6分。ここは海拔も28メートル、橋の上までは8分海拔28メートル。津波は30メートル以上のものが来るという予想もされております。ですから28メートルになったからといって安心できるものではないと考えます。

避難所の案内板、先ほどの電氣をつけていただいたというところまでは、私の足で10分かかりました。ヘリポートまで真っ暗ですがそこまでは1分。年を取るとゆっくり歩くようになり、もっとハンデイがあります。避難所の案内板まで上がっていくと、何とか30メートル以上のところに行きますので、安全になる可能性は大と考えています。

津波警報が出るまでにどのぐらい時間がかかるのかよくわかりません。恐らく1・5倍から倍時間がかかると予想します。20分では大変な事態

になります。

南海トラフにつきましては、津波第一波が大体21分から25分という時間になっていきます。ぎりぎりのところに危険をしていますが、目標となる明かりをつけていただければと考えます。

その他に次の一般質問を行いました。

・伊ヶ谷港について
・三宅島としての独自の外景観のあり方について

平川 大作

議員



問 高齢者対策について

65歳以上の方に防犯ブザーを支給していただいて、高齢者の方々は大変喜ばれております。

第1定例会で質問し、介護予防については準備を進めていくということでしたので、

その進捗（しんちよく）状況についてお聞きします。現在計画されている事業はあるのか、具体的にお聞きしたい。

答 福祉健康課長

現在実施しております介護予防事業ですが、4点ほどございまして、1点はまず老人クラブにおけます介護予防事業です。こちら、村の保健師及び地域包括支援センター合同で、各地区年2回、計10回実施しているところであります。

2点目でありまして、地区のサロン活動の支援事業ということで、この事業に對しまして、村保健師が必要に応じて参加いたしまして、支援を実施しているところであります。実施回数は神着、坪田地区が週1回、阿古及び伊豆地区が隔週の開催というふうになっているところでございます。

3点目が、シルバー人材センターでの介護予防事業ということで、会員の皆様を対象に、村保健師が年2回実施しております。

随時事業といたしまして、毎月1回、医師・介護及び保健関係者、福祉関係者、保健所および村保健師が一堂に会して、医療連携ケア会議というものを実施している。そこでは個別のケース検討が行われており、介護予防等が必要なケースには、随時対応して

います。

保健師と専門職の方に、もっと見ていただくと機会づくりが必要ではないでしょうか。

答 福祉健康課長

効果的なフレイル対策について、医療・介護・福祉関係者とともに協力しながら、来年度には都の補助事業等を有効に活用しての事業展開を検討してまいります。

事業計画の際に、介護従事者とともに計画を立てられないでしょうか。

答 福祉健康課長

現場では医療連携ケア会議等、さまざまな場を通して介護従事者の方の意見を吸い上げながら、訪問等の活動をしている。今後ともその方向でやっていきたい。

問 燃油問題について

軽油195円、灯油148円と高止まりしていて、利用者、販売者から補助を望む声が届いています。国と東京都に対し、補助を要請すべきと考えますが、どうでしょうか。

答 企画財政課長

軽油や灯油については、補

助対象外であるため、依然として格差が生じています。このため、軽油と灯油等の海上運賃補助の適用の拡大につきましては、毎年東京都町村会で取りまとめ、国への要望を行っており、今後も引き続き要望事項として働きかけてまいります。

特定有人国境離島法というのがありますよね。この法律を利用していただいで、できないか。

答 企画財政課長

都のほうにも、このような声も上がっているということは伝えていますが、今の段階では補助対象外で難しいということなんです。

簡単ではないことは承知していますが、姿勢だけは少なくともお願いできないかと思いますが、どうでしょうか。

答 村長

姿勢だけはもう数年前から首長会で東京都にも国にも要望をしております。

また全国離島振興市町村議会議長会においても、同じような要望をしております。

各自自治体こぞって、そういった方向に向けて運動をしています。

問 島外への運賃補助について

運賃の補助が実現できれば負担が軽くなります。八丈島などは既に実現しています。本村でできないかお聞きします。

答 福祉健康課長

本村では難病の方につきましては、村単独事業として、島外通院に要する渡航費および宿泊費の一部を助成しているところですが、

本案件は、島嶼町村共通の課題でもございます。そういうことから、島嶼町村会から東京都に対して助成制度創設を要望している、今後も継続して強く要望してまいります。

再 医師の指示によって出るものであつては、やっぱり早急に対応が必要かと考えますが、現状は難しいでしょうか。

答 福祉健康課長

島嶼町村全体で足並みをそろえて取り組むべき課題ということから、島嶼町村会を通じて、東京都へさらに強く要望したいと。

村単独の難病支援の通院支援、あるいは広尾病院のさくら寮の件、こちらにつきましても、該当者に制度があるという

ことをより周知できるように今後努めてまいります。

再 広尾病院以外の病院へ行く場合は、宿泊施設はほかにあるのですか。病気によ

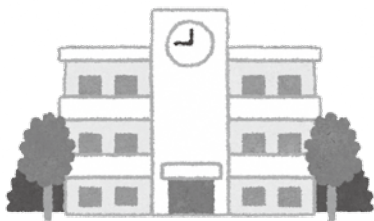
つては別の病院へ行く必要があると思うのですが、その辺の対策も含めて、今後も検討していただくことはできないでしょうか。

答 福祉健康課長

ほかの医療機関に受診の際、宿泊機能が何かないか、あるいは案内等を少なくもしていただけないか、というような要望もしている、今後、そうしたことがより充実できるように検討してまいります。

問 島内の公共施設の状況について

旧坪田中学校の解体を聞いて、村民の方から驚きの声と何を考えているのだとおし



りの声が届いています。そんなにお金があるのなら少しぐらいの手直しをし、かければ使えらると皆さんおっしゃっています。

答 企画財政課長

解体が決まっている施設の数と解体時期につきまして、12の施設がございます。三宅村の公共施設検討委員会で、三宅村の施設全体について諮った結果、解体するのが望ましいだろうということになっております。ただ、時期等については未定です。

再 解体までの期間がまだ坪田中学もあるわけですから、解体が決まるまで、最低限、電気系統とトイレ等の改修をして貸し出しができないか。

答 企画財政課長

利活用については、今はできないというところですが、

問 橋丸の大島寄港について

会社の方針であるということであるが、利用者の声は寄港を望んでいません。来島される観光客の方々からも同様であるので、村としても東海汽船に再度大島寄港を中止し、期間短縮を要望すべきではないでしょうか。

答 企画財政課長

橋丸の大島寄港にかかわる島民への弊害については、予約、乗り継ぎ、発着時の負担など村として十分認知しています。

平成29年6月28日に開催された今年度の東京都離島航路地域協議会においても、村長から本件の調整、解決を要望したところであり、今後も引き続き関係機関と協議を行ってまいります。

問 立ち入り制限地域について

観光資源の少ない本村においては、立入制限解除は皆さん待たれるところではあるが、火山ガスの状況、立入制限の解除の見通しはいつごろになるのか。歩道の整備、シエルターはどこまで進んでいるのか、お聞きしたいと思

答 総務課長

火山防災の復旧を目的とするることにより、十分な安全対策を講じた上で規制緩和ができるように、今現在、検討を進めているところです。できれば来年度の早い時期に実現できるようにということでございます。シエルターということでございますが、本年度事業とい



うことで、2カ所に設置する予定ということで伺っております。

再 シエルターはどういうものを予定されているのか。トイレ等の説明を受けたのですが、それは1カ所の同じ場所に行けるのか、シエルターと便所は別なのか。

答 観光産業課長

構想等の詳細については出ておりません。今後、確認してまいります。

再 コンクリートでやるような方向でやっていたら、生命を守るのかなという気がしますが。

答 村長

軽い資材で、既にもう向こうでは使われている強固な資材があるのだそうです。木造とは違って。その材料にするというところまでは聞かせていただいております。われわれは、そのつもりで安心をしております。

水原 光夫

議員



問 一般質問に対する対応と
その後の成果について

路線バスのふるさとの湯乗り入れについて。
利用者の利便性とふるさとの湯ならばに味覚館の有効活用に向けての取り組みについてお伺いいたします。

答 観光産業課長

路線バスのふるさとの湯の乗り入れは、路線の右回り左回り各2便の乗り入れを考慮しております。

今後、路線延長等の手続きが必要と思いますので、関係機関と調整を図り、引き続き検討を行ってまいります。

再 早期に実施できるよう配慮をお願いいたします。

答 観光産業課長

時期については明言できません。

せんが、調整を行い、組んでまいりたいと思います。

再 児童公園の敷地内に植栽の計画案が示されておりますが、進捗状況はどうなっているのか。同じく三池地区を観光公園として、あじさいの植栽と教育キャンプ場の整備促進を図り、早期の実現に向けた対応を図る必要とあると考えます。

答 観光産業課長

ふれあい児童公園の敷地の一部の植栽でございりますが、植栽には現在至っておりません。また、三池地区のキャンプ場の一部にあじさい、ということですが、キャンプ場は東京都の管理となっており、すので、調整を図りながら、植栽に向けて取り組んでまいりたいと思います。

答 福祉健康課長

適切な管理ができていないという指摘ですが、限られた予算内で、除草等をやりたいと考えております。

再 一つの観光の憩いの場として、公園、緑地の整備を図る必要があると思えます。ある程度の公園を軸に努めるべきと考えます。



答 村長

あじさい公園につきましては、大分前から何回か議論されているところでございます。都のほうであじさいを植えておりますので、植栽については進めていきたいと思っております。

再 あじさいは島の花ですから、あじさいの花でいっぱいいな島で公園化するべきだと考えますが。公園の管理も含めて、早急に改善し、植栽にしても枯れないような対応を図るべきだと思います。

次に、神着地区には農業用水の設備がなく、農業振興地域として指定しておきながら施設整備がされてなく耕作物の栽培は困難となっており、農業の振興を図りたくても、水がなくては手が出せない状況です。

農業振興の補助金の活用を考えて推進してまいりたいという答弁をいただいておりますが、その後の進捗状況についてお伺いします。

答 観光産業課長

神着地区への農業用水施設の整備推進ですが、東京都の補助事業にあります。東京都山村離島振興施設整備事業の活用が可能と聞いております。農業委員会および三宅島農

業振興会等の意見を聞きながら、地域に即した整備について検討してまいります。

再 農業用水のないのは神着地区のみです。水があつて農業ができるものであつて、やはり施設を完備することが肝要かと思われまので、再度決意と対応についてお伺いします。

答 観光産業課長

今後、東京都農業委員会の意見を聞き、協議をし、農業用水について何かいい方法がないか、引き続き協議検討を行っていきたく思います。

再 他の地域と比較しても、なぜ神着だけやらないのか、という農家の方からの声も聞かれておりますので、ぜひ実現に向けて努力をしていただきたいと思います。

問 移住者促進事業に伴う空き家対策について

島内には空き家が増加しており、環境および不審者の侵入防止に向けての危機管理と有効活用に向けた対策を図るべきと考えますが、行政としてどのような策があるのかを伺います。

空き家はあるが、持ち主みずからが修繕を行い賃貸することは膨大な費用が必要とな

り、改修できずに荒廃している家屋も見られます。修繕を行い移住者に貸与する方法もあり得ると思えますが、その意思はあるかについてお伺いします。

答 企画財政課長

私有財産ではありますが、村としても交付金等を活用して修繕を行い、移住促進事業への活用を検討いたしました。が、対象物件を三宅村の所有物とする必要があるため困難であり、実現はできておりません。

移住者への住宅確保につきましては、現在の島内の不動産業者等と連携を図り、住宅情報提供を行い、個人が住宅を建設する際の支援等についても検討してまいりたいと思えます。

再 荒廃が続いて不審者の侵入、また先日も火災事故が発生したという状況も見ていくべきだと考えます。例えば、空き家を借りて、村が修繕をし、自身は借り主が自由に改造できるような施策もあると思えます。住みよい村、島づくりに努めれば、移住者ももっと増えてくる可能性もあると考えますので、これらに類した事業を行って



いる市町村もございませうで、それらを参考にして事業を進めていくべきと考えております。

空き家の持ち主に対しての協力要請をして、1軒でも2軒でもいいですから、まず始めることを考えることが必要だと思います。

【答】 企画財政課長

空き家の活用について、村も一時考えて、個人で修繕するにはやはり多額の費用がかかるということから、村で空き家を所有者から一時借り上げて、村に無償で貸していただくことを条件に交付金のお願いをし、動いていたところですけども、やはり私有財産であるということではなかなかオーケーがもらえませんでした。

空き家対策といたしましては、空き家の改修事業を、三宅に住んでもらう人、住みたくない人、三宅島で空き家を持っている人に、貸してもいいですよという空き家の登録をま

ずしていただいて、その登録をしていただき、修繕をして住みたいという人にはある程度一定の年数を区切って、一定の補助を行ったらどうか。このような事業をやっている町村もあるので、本人同士の間で契約になるので、これはいいのではないかと。

【再】

個人の私有財産ですから個人が直して借り主に貸すということは先ほどの課長の答弁にあるとおり、膨大な経費をかけて直して貸す、ということですが、個人対個人ですと、価値と費用効果、改修等を含めると、個人で貸していただきたいということはないかなかできないことだと思います。

まず1軒でも2軒でも実際にやってみて、その成果を見てから推進をするということも考えられます。

【答】 企画財政課長

実現できるように努力いたします。

【問】 ごみの減量化に向けた対策について

家庭内で発生する生ごみの自然界への還元に向けた対策として、各家庭内で処理できるようにコンポストの導入と設置に向けての助成制度の実施の可否について伺います。

【答】 地域整備課長

家庭内によるコンポストの導入、設置に対する助成金の制度につきましては、現在進行中である段ボールの分別資源化の実施後において、さらなるごみの減量化の取り組みとして検討してまいりたいと考えております。

【再】

花いっぱい運動を進めている中で、身近にできる堆肥づくりを目指してコンポストの導入も考えるべきと考えます。全体的にやるのではなくて希望者のみでもできるような仕組みづくりに早急に取り組んでいただければと思います。

【答】 地域整備課長

コンポストの設置導入につきましては、一つの方法であるかと思いますが、村が助成に対して、適正な処理として、無添加物に限定や油分の除外など、住民から管理がでなくなってきた、処分に関するのさまざまな諸問題が発生する可能性があります。それについても検討していく必要があると考えております。

【再】

島内全部をやれというわけではなく、貸与するに管理者の責任において条件をつけて助成、貸与するとい

う考えもありますので、施策の振興に努めていただきたいと思います。

木村 靖江

議員



【問】 観光振興について

1. 三宅島における東京都版エコツーリズム実施について

私からは、観光振興にかかわることについて伺います。

今月の9月7日、8日と2日間わたって、公明党都議団と竹谷とし子参議院議員が三宅島の観光振興策を探るため来島しました。私も島内視察に同行させていただきました。その際、東京都と三宅支庁、そして三宅村の関係の皆様には大変にお世話になりました。ありがとうございます。

一行は、雄山登山線道路の整備状況の確認、富賀浜園

地、大路池、レクリエーションセンターなど、訪問をいたしました。都議団からは、今後、党のネットワークを生かして、観光資源あふれる三宅島の活性化に尽力していくと言っていました。

それでは、質問をさせていただきます。

1つ目でございますが、今夏の観光客と来島者数については確実にふえていると聞いておりますが、今後への定着を図る必要があると考えます。既に小笠原、御蔵島で実施されている東京都版エコツーリズムを三宅島で実施することで、観光客誘致に向けた起爆剤となるのではないかと考えます。この点について、三宅村の対応について伺います。

【答】 観光産業課長

現在、小笠原村、御蔵島において東京都版エコツーリズムが実施されておりますが、三宅島においても自然保護と観光利用の両立が必要と考えております。

しかし、エコツーリズムに指定された場合の規制等、厳しいとも聞いておりますので今後、東京都版エコツーリズムの具体的な仕組みについて東京都に確認するとともに、観光協会等と連携を図りながら、三宅島の自然環境、観光資源に適した三宅島における

東京版エコリズムについて鋭意検討してまいります。

問 2 大路池展望台周辺の整備計画について

駐車スペースについては前回、担当課長からは調査検討しているとの答弁をいただきました。本日はそのほか3点について要望がございます。

まず1つ目でございますが、さまざまな方が現地には訪れていると聞いています。そこで、デッキにスロープが必要とされているということの一つ聞いています。

2点目は、村道雄山線側からの案内板設置の希望がございます。

3点目には、花いっぱいについてもございますので、周辺に島の四季の花を植えてはどうかと希望していますが、駐車スペース含めてこの4点、あわせてご答弁をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

答 観光産業課長

現在、大路池周辺の整備計画につきましては、特段の整備計画はございません。

まず1点目の展望台のスロープの設置でございますが、展望台の設置されている場所や展望台の構造等を調査した上で、スロープの設置について前向きに検討してまいります。

す。

次に、2点目でございます。

案内板の関係でございますけれども、現在、坪田林道沿いに展望台への案内表示は行っておりません。ご指摘のとおり、雄山線沿いのほうには案内表示がされておられませんので、設置箇所など調査を行い、案内表示に努めてまいります。

続きまして、3つ目でございますけれども、展望台の周辺に花を植えてはどうかというご質問でございますが、展望台の周辺にスペースがございますので、花の種類の選定を含めて植栽に向けて取り組んでまいります。

問 3 花いっぱい推進について

今も触れましたが、花いっぱい推進について。これもたびたびで恐縮でございますが、これについては期待が大変大きいので、また取り上げさせていただきます。

三宅村としては、この推進委員などの今後の組織づくりについてどう考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。現在の委員の選考状況などについてお伺いしたいと思います。

答 観光産業課長

花いっぱい推進の検討に向

けた組織づくりでございますが、三宅村総合開発委員会の花いっぱい推進部会がございますので、総合開発委員会から5人以内、臨時委員として7人以内、うち2人以内は公募により女性を含めた組織体制で取り組んでまいります。

沖山 肇
議員



問 イベント等多目的広場の整備について

通告に基づいた質問の前にも、一言述べさせていただきます。

この案件は、私どもの先輩議員である人たちの長年の思いを引き継いでいて、今回、私たちが所属している三宅正彦島嶼政治研究会においても東京都に要望することになって

います。村としてもスピード感のある対応をお願いします。

それでは質問に入ります。

本村では、イベント広場あるいは多目的広場として活用でき、また島外からのイベントを誘致できるような拠点がありません。そのようなことから、都の所有である錆ヶ浜港船客待合所取り壊し跡地を有効に活用すべく、イベント広場を含めた多目的広場として活用できるような島の玄関口としての環境整備をしていただきたいと要望します。村の考え方を聞きたいです。よろしくお願いたします。

答 企画財政課長

錆ヶ浜港船客待合所跡地につきましては、村としても有効に活用していきたいと考えておりますので、当面はイベント等の開催はずっとして活用できるような関係機関と調整をしてまいります。

また、三宅村にはイベント等の多目的に活用できる広場がないことから、今後、総合計画の中でも、このイベント広場についても計画の中で検討が必要かと考えております。

再

聞くところによりますと、この場所を防災上の利用地として東京都は位置付けているようなことを聞いたのですが、そうすると、例

えば固定したステージ等は難しいと考えた場合もあり得るということも聞いたのですけれども、その辺どうなのですか。

答 企画財政課長

この場所につきましては、この間も、去年ですか、総合防災訓練でも活用したということもあります。また、港の出入り口に当たるところなので、都としてそのような考え方もあるのかなど。正式な話はまだ伺っておりませんが、考えられます。

ただ、いずれにしても、それも含めたことですが、私も、まず三宅村の総合計画の中に、イベント広場の必要性というものの位置付けを行うことから、どこにどういふふうな形の建設がいいのかという協議を今後進めていくことが肝要と思っておりますので、当面はここを使ったイベントを行うというところで東京都のほうには協議を行っていくということでございますが、最終的な場所、目的、この場所になるかもしれませんけれども、それについては、今後検討が必要だということになります。

再

なんで私がこれにこだわるかというと、毎年恒例

の商工会が開催するマリンスコーレを例にとっても、村の補助金あるいは商工業者の寄附で賄われる予算の中から、舞台の設置工事などの過重設備費が大きな負担となっているようなのですよ。

このような場所が整備されれば、今以上に財源を参加者のために有効に活用できるのではないかと考えまして、また今後の観光振興のためにもコンサート等の新たな観光客誘致にも有効活用ができると考えるのですけれども。これらを踏まえ、ぜひスピード感を持って周辺整備をしていただき、島のイベントなどがより一層起爆剤になればと考え、次の質問に移ります。

問 防犯カメラの設置について

島内の防犯カメラの普及率が低いと考えますけれども、地域住民の安全・安心を守るためにも、せめて村の公共施設、あるいは都の施設に防犯カメラの設置が必要であると私は考えているのですけれども、村としてはどうなのかを伺います。

答 総務課長

島内における防犯カメラの設置でございますけれども、こちらにつきましては金融機

関には設置されております。また個人での設置が数件あるのではないかとこのように考えておるところでございます。また、村の施設でございますけれども、三宅村文化会館1カ所に設置しているという状況になってございます。

近年、犯罪防止のために都市部を中心に多くの場所で防犯カメラの設置が進んできていますけれども、また一方で、プライバシーの問題も懸念されているところでもございます。

本村の公共施設への設置ということですが、これまでも、これに関しましては、これまで村として具体的に検討した経緯もございませんので、今後、関係機関の意見を聞きながら研究してみたいというふうにご考えております。

再 現在三宅島警察署員の数は、島内の人口の1%に満たない状況だと思えます。そうしますと不測の事態等が起きたときに対応しきれず、署員の方々も大変かと思えます。いずれにしても研究というか、そういう時期に来ていると思えますので、研究材料の一つとして進めていけるものはいつてもらいたいと考えます。



議長報告書

平成29年6月10日～平成29年9月19日

1. 出張関係

- (1) 平成29年6月24日(土)
リポビタンDチャレンジカップ
2017観戦出席(調布市)
- (2) 平成29年7月13日(木)
全国離島振興市町村議会議長会平成29年度第1回総会等出席(中野区)

- (4) 平成29年7月29日(土)30日(日)
第23回ふれあいらんど三宅島マリンスコーレ21フェスティバル出席

- (3) 平成29年7月26日(水)
東京都町村会・東京都町村議会議長会合同会議及び結団式出席(港区)

- (5) 平成29年8月19日(土)
WE RIDE三宅島親子サマーキャンプ開会式出席

- (4) 平成29年8月4日(金)・5日(土)・6日(日)
愛らんどリーグ2017出席(八丈町)

- (7) 平成29年9月10日(日)
第3回三宅村スポーツイベント「おたのしみ運動会」出席

2. 行事・来島者関係

- (1) 平成29年6月20日(火)

- (8) 平成29年9月17日(日)
あじさいの里敬老会出席
(代理：三宅村議会議副議長 石井 肇)

- 三宅村シルバー人材センター定時総会出席

- (2) 平成29年7月9日(日)
第7回三宅島少年柔剣道大会出席
- (3) 平成29年7月22日(土)
三宅島OWS大会2017出席





大路池



迷子椎

フォト ギャラリー

コラム

三宅村立三宅小・中学校 開校10周年記念式典に寄せて

開校して早や10年も経った。避難解除後帰島したのちに、三宅・阿古・坪田各小中学校が一枚に統合され現在に至っています。島の子供たちが一枚での勉学に勤しみ、仲間との絆を形成している姿が伺い知れました。

開校10周年記念式典で行われた全員合唱で、児童生徒がハツラツとしたハーモニーで一生懸命に歌っている姿を見ていて楽しく、気持ちひとつになっていることが感じられ、とても素晴らしかった。記念式典に合わせ、先生は勿論、児童生徒が一体となって、日々の練習を積み重ね、華やかに盛り上げようと努力した結果であり、その歌声が心に響き、感動して涙が潤んできました。

島の子供たちが一つになり、明日の三宅島発展を夢見て日々過ごされ、お互いに助け合う共助の心を養うべき精神の鍛えができるよう、ご家庭や地域の諸先輩方々の温かいご理解とご協力を期待してやみません。さて、本年は台風等の影響で各地に多くの災害が発生いたしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、年の瀬を迎え日増しに寒くなつてまいりますので、ご自愛ください。皆様の健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

三宅村議会議員 水原 光夫

【お詫びと訂正】

議会だより22号7ページ1段目、村長発言の中の文中、「緑が増せば国が潤う」を、「海が潤う」に訂正いたします。お詫び申し上げます。

- 最終ページに掲載する写真をお待ちしています。村民の皆様の身近な写真をお寄せください。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

次回定例会は12月5日(火)を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたら、お寄せください。

議会だより編集委員

平川大作 佐久間正文 沖山雄一

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局